

令和五年三月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染が確認されてから三年以上が経過したところですが、本年五月八日には、感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同等の五類へ変更されることとなります。新年度は、この変更による社会的な影響、変化を見据えた行政運営が必要とされる、対応力が試される一年になります。

この三年間は、生活者の意識の変化、社会経済活動の停滞、さらには昨年のロシアによるウクライナ侵攻に端を発した世界的なエネルギー価格、原材料価格等の高騰によるインフレ、また我が国においては、長年のデフレ経済の中での金融政策における欧米各国との金利差による極端な円安など、非常に不安定で先の予測が難しい三年間でありました。

そのような中、我が国の、特に地域が抱える大きな課題である人口減少、少子高齢化の中で、特に少子化の加速が、この枕崎市にも大きな課題としてのしかかっております。昨年からは、この少子化対策を、新年度の最も重要な課題として取り組むべく、庁内で準備を進めてきたところですが、まず、本市の少子化の現状について申し上げますと、出生数においては暦年で平成三十年が百七人、令和元年が百六人と百人台を維持していましたが、新型コロナウイルス感染症の発生一年目の令和二年は八十一人と、前年比で二十%以上の減少、令和三年は九十八人、令和四年は七十三人と引き続き減少している状況です。また、平成二十五年から平成二十九年までの本市の合計特殊出生率は一・六三で、全国平均は上回るものの近隣市・県平均と比べると低いほか、本市の特徴として男女の二十歳から二十四歳における未婚率は近隣市との大きな差はないもの

の、二十五歳以上の未婚率の比較において近隣市、県と比較して高い傾向にあり、特に男性の未婚率が高い傾向にあります。

少子化対策には二つの視点が必要であると考えます。一つには子育て支援の拡充。「子育て支援」は私が掲げる公約の一つでもあります。これまで、妊産婦健診や産後ケアなど妊産婦への支援、病児病後児保育、市立病院における鹿児島大学からの医師派遣の協力による小児科の日曜診療など、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない取組を継続してまいりました。さらに、子育てに関する包括的な支援機能と安心して生み育てていくための様々な情報発信機能を併せ持ち、市民が日常の中で気軽に立ち寄れる子育て支援の中心的施設として、先の議会で提案させていただいた、閉院した民間医療施設を活用する土地・建物の取得について、改めて新年度の当初予算で提案させていただいております。この施設は、改正児童福祉法で各自治体へ設置が求められている「こども家庭センター」の役割と災害発生時の福祉避難所としての役割を担うこととなります。議会の皆様の御理解をよろしくお願いいたします。

少子化対策のもう一つの視点は経済の視点です。第二期枕崎市地方創生総合戦略に掲げる四つの政策分野の一つ「若者とまちをつなぐ」に掲げる「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための取組として、子育て環境の整備に加えて、男女が結婚し、子どもを生み育てられる経済力を確保することが必要となります。働く場所の確保、雇を増やしていくことが重要になり、そのためにも本市経済の活性化は欠かせない課題となります。こちらも私の公約である「産業競争力の向上」に通じるものです。そのためには、総合戦略の政策分野の一つである「ひとと産業（仕事）をつなぐ」に掲げる「地場産業の振興と、地域経

済の循環を図ること、安定した雇用を創出するとともに、多様な人材の活躍を推進する」という目標達成のための各施策を、確実に前へ進めなければなりません。今後の最も重要な課題と位置付ける少子化対策については、ただ今申し上げた「子育て支援」の視点、そして「経済活性化・産業競争力向上」の視点で、全庁体制で取り組んでまいります。

昨年は、本市産業の「丁寧・本物」を広く知らしめるためのPR動画「枕JAZZ」が全国広報コンクールの動画部門で総務大臣賞を、さらに地域プロモーションアワードで動画部門の大賞を受賞しました。これは本市で、それぞれの産業を支えてこられた各業界の皆様の長年の努力が評価されたものだと感じます。その価値が正しく評価され、それぞれの産業が収益を高められるような環境づくりを支援していけるよう、それぞれの産業が抱える様々な課題にきめ細かく対応していかなければなりません。後ほど説明いたします新年度施策においては、職員の想像力と知恵を総動員して取り組んでまいります。

昨年策定した「枕崎市分散型エネルギーインフラプロジェクト」においては、不安定な電力市場の状況により地域新電力の設立は見送ることとなりましたが、引き続き、マスタープランの再生可能エネルギー電力比率を二〇三〇年までに100%に高めるという目標を堅持し、公共施設への太陽光発電・蓄電池の導入を進める分散型電源強化事業に取り組んでまいります。

令和二年の開催が延期になった「燃ゆる感動かごしま国体なぎなた競技会」が、本年十月に「特別国民体育大会なぎなた競技会」として開催されます。全国四十七都道府県の代表選手を市民みんなで歓迎して、選手・指導者を始め大会スタッフ、ボランティアなど大会に携わっていただく全ての皆さんの思い出に残る素晴らしい大会に作り上げてまいります。

しょう。

この三年間は感染対策を施しながらの人の移動、様々な制約の中での社会経済活動が一進一退で進んできたわけですが、そのような中でも本市では、地域の活力を高めるためにスポーツ・文化による関係人口の増加に向けた取組を加速させてきたところではあります。昨年、大規模改修が完了した市営野球場では今年に入り、海外を含む高校、大学のキャンプ・合宿が実施されました。さらに、バックスクリーンの特設ステージとスコアボードのLEDビジョンというこの球場ならではの特徴を生かした野球以外のイベントでも、関係人口創出に貢献しているところではあります。また南浜館では、JR指宿枕崎線全線開業六十周年、枕崎駅舎建設十周年の今年、鉄道に関する企画展を計画して、全国の鉄道ファンを中心として多くの集客を目指すこととしています。

株式会社枕崎お魚センターはコロナ禍で厳しい経営を強いられており、先の議会において財務体質安定化のため市が長期貸付を行ったところです。新年度は、国の交付金等を活用した大規模改修を計画しており、本市の観光ランドマークとしての施設の価値向上を図り、交流人口の増加につなげてまいります。

近年多くのキャンプ客で賑わう火之神公園へのアクセス道路に面した養豚場跡地の土地を昨年購入し、新年度から年次的に老朽化した施設の解体、危険除去に取り組みます。昨年来、市の若手職員と市民の方に参加いただき、ワークショップ等を重ねて跡地の活用についての協議を進めておりますが、今後もその活用について幅広い御意見を収集して、本市の更なる魅力発信につながる基本構想について検討を続けてまいります。

この三年間でデジタル化の推進が求められておりますが、本市におい

てはまだまだデジタル化が進んでいるとは言えない状況です。デジタル化の推進においては、通常のピラミッド型の組織運営の中で解決策を模索するのではなく、それぞれの持ち場でデジタルの恩恵を業務に生かせる人材が、組織での地位や立場に関係なくリーダーシップを発揮して前へ進めることが重要になります。それにはこれまでの常識にとらわれな  
い考え方も必要になります。同時に状況の変化に対応する機敏性、適応性とスピードが必要となってきます。私たち市役所の最大の目的は市民の幸せの実現です。その目的を実現するための手段として活用できるDX（デジタルトランスフォーメーション）に積極的に取り組んでまいります。

コロナ禍のもと、市民と社会を取り巻く不確実性が高まっている現状から学ぶべきは、変化の速度と複雑さが増大している今の状況こそが新しい日常であると自覚することかもしれません。産業・経済においても、教育、子育て、医療、福祉、環境、防災、インフラ整備においても、私たち市役所の日常業務においても、この状況を新しい日常と捉えて、機敏に変化に対応していく力が求められています。そして、変化をチャンスに変えていく前向きな取組が必要とされます。繰り返しになりますが、私が先頭に立ち、職員の力を総動員して新年度の取組を進めてまいります。

続いて、第六次枕崎市総合振興計画の目指すべき将来都市像である「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」を実現するための新年度新規事業など施策の主なものについて、説明いたします。

**まず、「安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり」について**

申し上げます。

市営住宅の長寿命化計画に基づき、谷原団地の建て替え工事、小山平団地の耐震診断のほか、火之神団地の内部改修工事を実施します。

水道事業では、「安全・強靱・持続」の三つを柱とする水道ビジョンに基づき、施設や老朽管の更新事業を継続して実施するほか、安全で良質な水道水の安定供給を行います。

公共下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づき、終末処理場等の施設改築更新事業や管路・マンホール更生事業を実施するとともに、汚泥の処分先についても幅広く研究を行い、安定的な排水処理に取り組めます。

また、物価高騰や維持管理費等の上昇に伴い、更に厳しくなる経営状況に対応するため、景気動向を注視しながら、的確な経営判断のもと、使用料の改定に向けた検討を進めます。

次世代に豊かな自然環境を引き継ぐため、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業を活用しながら、公共下水道区域外の浄化槽設置・転換を積極的に推進し、水質保全の確保や公衆衛生の向上を図ります。

また、事業場の適切な排水処理の指導強化に継続して取り組めます。

二〇五〇年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて、環境施策の柱である「枕崎市環境基本計画」に基づいた温室効果ガス排出削減に取り組むため、小中学生を対象とした出前講座や鹿児島県と連携した環境学習会を開催し、市民の環境意識の醸成と自ら取組を実践していただくための環境づくりを更に進めます。また、妙見センター多目的ホール照明のLED化を進めるなど、環境に配慮した持続可能なくらしを実現するための施策に取り組めます。

令和六年九月の（仮称）南薩地区新クリーンセンターの供用開始に向

け、廃棄物運搬中継施設と資源ごみの中間処理を行うマテリアルリサイクル推進施設の整備を実施します。

災害を未然に防止し、人命・財産を守るため、「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」に基づき、県営急傾斜地崩壊対策事業による山手町、鴻山及び桜馬場の三地区、県営砂防事業による木口屋の中洲川及び下山第一谷川の二地区の整備や、総合流域防災事業による二級河川中洲川、県単河川等防災事業による金山川及び県単砂防事業による木口屋集落の中洲川の改修・保全工事を引き続き実施するほか、新たに金山地区の上郷第二谷川や桜木町小江平地区の土砂災害対策に着手します。

海岸の防災対策については、新町・旭町地区の枕崎漁港海岸護岸整備に引き続き取り組みます。

また、浸水対策として中長期的な浸水対策の方針を定めることを目的とした「雨水管理総合計画」について、基本的な工法を決定するための段階的対策の検討を行います。

「枕崎市強靱化地域計画」については、施策の進捗状況を踏まえながら必要に応じた見直しを行い、この計画を指針として、本市の国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進します。

増加傾向にある危険空家等の対策については、引き続き補助制度を活用した解体撤去を推進するとともに、そのまま放置すれば特定空家等になるおそれのある物件についても、法改正の動向を注視しながら、今後も所有者等に適切な管理を促すなど、市民の生活環境の保全に努めます。

災害関連情報等を確実に伝達するため、令和六年度までを予定している防災行政無線戸別受信機設置補助制度を活用した戸別受信機の設置を引き続き推進するとともに、防災行政無線の放送内容を自動配信する登

録制メールの一層の普及に取り組むほか、情報伝達手段の多重化という観点から、SNS等を活用した新たな情報伝達手段の導入についても研究します。

市総合防災訓練における災害対応訓練等の実施や、防災研修会の開催、また地域における自主防災訓練等の実施を促進することにより、市民の防災に対する意識を高め、地域防災力の向上を図ります。

消防業務については、自動心肺蘇生器を追加導入して救命率の向上に努め、救急需要の増大に適切に対応します。

また、地域防災力の中核となる消防団については、市民の安全と安心を確保するため、車両の更新及び装備の充実・強化を行います。

都市公園では、公園施設長寿命化計画に基づき、塩浜公園のナイター照明施設の改修工事を引き続き実施するとともに、新たに駒場公園及び日之出公園のトイレのバリアフリー化を実施します。

また、老朽施設に起因する事故を未然に防ぐため、各公園の老朽化した遊具などを年次的に更新します。

高齢者や障害者、子どもなど、全ての市民が住み慣れた地域で更に安全に、また安心して暮らせるよう、地域における見守り活動ネットワークの更なる拡充に向けて、協力事業者・団体等の掘り起こしに取り組みます。

次に、「快適で便利なコンパクトなまちづくり」について申し上げます。

速度規制と横断歩道の段差などの物理的デバイスを組み合わせた交通安全対策の取組であるゾーン30プラスについて、引き続き枕崎小学校周辺の整備を進めるとともに、新たに立神小学校周辺についても整備を



実施します。

良好な歩行者空間を確保するため、市街地を周遊する柳町通線などの歩道を含む道路改良工事を実施するほか、道路交通網の安全性・信頼性を確保するため、道路ストック点検結果に基づき、柴立茅野線、野平線、片平四号線の危険な法面を整備します。また、老朽化した市道の舗装修繕及び側溝改修工事を引き続き実施します。

橋梁では、長寿命化修繕計画に基づき、小川橋、第二大塚橋、石出橋の補修工事のほか、橋梁詳細点検を計画的に実施します。

なお、県営事業では、国道二七〇号水流跨線橋付近の線形改良事業の用地取得及び改良工事を実施します。

昨年六月に策定した「枕崎市地域公共交通計画」に基づき、既存の交通網の最大限の活用と、それを補完する新たな交通手段の具体化などによって地域公共交通の持続可能性を確保し、高齢者を始めとする交通弱者の救済と、市民の利便性の向上に取り組みます。

地域社会のデジタル化の推進に向け、ＩＴリテラシーの向上を目的とした職員研修の実施、高齢者等に対するデジタル機器（スマホ）教室の開催、ＩＴ技術を有する民間企業者との連携を行い、デジタル人材の育成、デジタル格差の解消、地域課題の解決に取り組みます。

また、国から示された自治体情報システムの標準化・共通化の導入、ガバメントクラウドへの移行に向けて、必要な対策を推進します。

**次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。**

本市に船籍を置く遠洋カツオ一本釣り漁船は、沖の漁模様が安定せず取り巻く環境が厳しい状況にありますので、引き続き入漁料の助成を行

います。

漁港整備については、「枕崎漁港高度衛生管理基本計画」及び「枕崎地区に係る特定漁港整備計画」に沿って水深六メートル及び四・五メートル岸壁の改良を行うとともに、漁港施設の機能保全として白沢津港の水深一・五メートル泊地の浚渫を行います。

枕崎市漁業協同組合の新たな冷凍冷蔵庫施設で使用する資材整備について、種子島周辺漁業対策事業を活用し支援します。

沿岸漁業の振興については、資源管理型漁業の推進や水産多面的機能発揮対策を実施します。

水産加工業の振興については、水産加工品の輸出拡大を図るため、水産加工業者が行う輸出先のニーズに対応したHACCP（ハサップ）等の基準を満たすために必要な施設等の整備を引き続き支援します。

農業については、人・農地プランに代わる地域計画の策定に着手し、集落等での話合いの上で、農地の集約化に重点を置いて、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿（「目標地図」）を明確化します。

具体策として、農地中間管理事業を活用した農地の貸し借りの推進、最適土地利用対策事業や多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業により荒廃農地の発生防止・解消、農地の有効利用を推進するとともに、農村地域の活性化を支援します。

昨今のコロナ禍による農産物価格の低迷、サツマイモ基腐病などの病害虫対策、燃油や生産資材の高騰等で、農業経営環境は非常に厳しい状況にありましたので、本年度は、認定農業者等担い手育成対策事業費を増額し、三十八経営体に補助を行い、農業経営改善意欲の維持、農作業の省力化、効率化に大きく貢献することができました。

新年度も、当該事業のほか、農業次世代人材投資事業や高性能茶機械

施設等導入支援事業など各種の支援制度を活用して、後継者の確保や認定農業者等の経営安定を図るとともに、新規就農者の掘り起こしを行い、担い手を確保していきます。

「サツマイモ基腐病」対策については、引き続き栽培基本技術の周知徹底を行うなど、関係機関一体となって被害の軽減に向けて取り組みます。

昨年末、近隣市で高病原性鳥インフルエンザが発生した際には、本市職員も発生農場で防疫作業に加わり、その現状を直接体験したところで、家畜伝染病の防疫を含む畜産振興については、関係団体と一体となって、環境に配慮した安全な畜産業の推進や警戒感を持った飼養衛生管理の周知徹底に取り組みます。

本市農畜産物のPRについては、新型コロナウイルス感染症収束後に活発化が予想されるイベント等において自ら生産した農産物等のPR活動に対して助成する「枕崎の、特産品。」発信事業や、枕崎茶のブランド化と販路拡大を図る「枕崎の、緑茶。」ブランド発信事業を継続して実施するほか、国体なぎなた競技会場において、枕崎さえみどりPR事業により一煎パックを配布するなど生産者・農業関係団体と連携し、取り組みます。

老朽化している用排水路について、農村地域防災減災事業を活用し、水路改修を行うことで排水機能の向上を図り、農地や農業用施設の被災防止に取り組みます。

深刻化している農作物への鳥獣被害については、地域での取組の支援やスマート捕獲アプリを導入して捕獲データの管理・分析を行うとともに、狩猟期間を含む通年での捕獲指示を行うなど、猟友会等関係機関と連携し一層の被害の軽減に努めます。

森林環境譲与税を活用した森林経営管理推進事業により、林業担い手の支援や地域材を利用した木材利用の普及啓発を推進します。

また、森林資源の循環利用を図るため、本市と南九州市を結ぶ新設林道大谷山内ヶ谷線の整備に着手します。

市民の生命や財産を守るため、山地災害危険箇所 の 治山事業により、森林の維持保全を行います。

農地、山林等の入会権等を所有権へ近代化し、農林業上の利用の増進、農林業経営の健全な発展を図るための入会林野整備の取組を引き続き支援します。

毎年、多くの皆様から御厚意をいただいております、ふるさと納税ですが、本年度も一月末現在で十五億円を超える多くの寄附が寄せられております。お寄せいただいた御厚意については、本市のまちづくりの財源として、地域振興策に有効活用させていただきたいと思っております。また、今後も返礼事業を通じて本市の特産品の魅力発信に努め、産業競争力の向上、地場産業の振興につなげてまいります。

アフターコロナを見据えた取組として、地域産品の販路を拡大するため、市内事業者のECサイト活用の促進や国内外の商談会、物産展等への参加、PR活動など積極的な事業展開・商流への取組を引き続き支援します。

商工振興対策として、「商店等新規出店支援事業補助制度」、「商工振興資金利子補給制度」や、PR動画「枕JAZZ」の活用等により本市地場産品を「枕崎ブランド」として国内及び海外において発信し、本市地場産品の認知度・イメージ向上を図る取組など様々な施策を引き続き展開するとともに、商工会議所や通り会連合会等と連携して、魅力ある商店街づくりを推進します。

雇用就業環境対策として、若者等の職場への定着や女性の職場での活躍促進並びに雇用の拡大を目的として、職場施設環境改善やユニフォーム整備を行うなど、積極的に就労環境改善に取り組む市内企業に対し、引き続きその支援を行います。

シルバー人材センターが行う地域就業機会創出・拡大事業に対する補助を新年度も継続して実施し、高齢者の就業機会の拡大と生きがいづくりを支援します。

観光振興については、アフターコロナにおける観光需要の動向等を踏まえながら、様々なメディアやSNSを活用した情報発信、関係団体と連携した誘客事業に取り組み市内周遊を促進し、観光産業の活性化を図ります。

また、県内のホテルで開催される枕崎産の食材を使用したメニューを提供する地域フェアを通じて、地場産品を始めとした枕崎の魅力向上を図り、更なる誘客に努めます。

あわせて、枕崎お魚センターでのカツオのワラ焼きタタキづくりやかつお節削りなどの体験型観光を一層推進するとともに、本市の観光資源を活用したモニターツアーを実施し、新たな観光コンテンツを創出します。また、本市の多彩な魅力を効果的に発信し、より多くの観光客を呼び込むための施策を展開します。

本市への移住・定住の促進については、高校生を対象とした就職支援事業等に取り組んできておりますが、若者の郷土愛を育み、本市との継続したつながりを構築していくための取組である「枕崎の、仕送り。」ふるさとの味エール便事業について、引き続き実施するなど、更なる移住・定住促進や関係人口創出に資する事業に取り組みます。

次に、「健康ですべての人々にやさしいまちづくり」について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種については、政府決定に基づき、国、県及び本市医師会など関係機関の協力のもと、ワクチン接種体制を確保するなど、必要な情報の発信、啓発に取り組みます。

市立病院については、医療機器等の整備を実施し、より充実した医療サービスの提供を継続して行います。

また、新型コロナウイルス感染症の診療医療機関として感染患者等の診療を実施してきましたが、引き続き診療体制を維持していくほか、安心して子供を生み育てられる環境づくりのため毎週日曜日の小児診療と病児保育施設の運営を行います。

令和元年度から取り組んでいる「高血圧ゼロの街 枕崎」プロジェクトについて、本年度は、市民の血圧測定の習慣化に向けて、データ集約可能な家庭用血圧計の配布事業や、市内量販店と連携した減塩商品の啓発を実施しています。

新年度も、引き続き家庭用血圧計の配布事業や減塩食品利用の普及・啓発を図るとともに、コロナ禍で実施できなかった、鹿児島大学と連携した市内高校を対象とする講演会等や、市民向けの高血圧対策に係るイベントの開催など、本プロジェクトの取組を通して、市民の健康に関する意識の醸成を図り、健康なまちづくりを目指します。

国民健康保険税の税率改定については、担当課でシミュレーションを行い、「市民の健康づくりと国民健康保険事業安定化対策委員会」で検討してきましたが、税率改定に向けて、新年度は更に検討を進めます。

市民が安心して子どもを生み育てられる環境を守るためには、市内及び南薩保険医療圏における産科・小児科医療体制を維持することが重要

です。市内産科医療機関においては、本年六月末日をもって、分娩の取扱いを終了することとなっておりますが、今春開業予定の県立薩南病院に新たに産婦人科が設置されます。本市を含む「南薩三市医療体制充実等推進協議会」において、「産科医療支援事業負担金」を負担し、産婦人科医療確保など医療圏内の安定的な産科医療体制の整備が図られるよう努めていきます。

また、産後ケアを実施する体制を確保するための新たな取組や、中高生などを対象とした月経困難症などの産婦人科に関する相談を気軽に受けられる体制整備について、研究に取り組みます。

出産育児一時金の増額や妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する出産・子育て応援交付金事業などの国の施策を着実に実施します。

「第二期枕崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から子育て期まで、それぞれのステージに合わせた切れ目のない支援を行い、若い世代が安心して子どもを生み育てられる環境づくりを更に進めます。

具体的には、新生児一人につき二万円分の商品券と本市独自の記念品を給付する「むぞかベイビー誕生祝金給付事業」や、保育所や認定こども園を利用するゼロ歳から二歳までの幼児に係る保育料負担軽減、これらの幼児に係る紙おむつの費用に対する補助制度を継続して実施するほか、新年度は、新たに子ども医療費助成事業の助成対象を課税世帯の高校生まで拡大し、時代にマッチした形で子育て世代の経済的な負担等を軽減します。

また、食事、生活環境等において不適切な養育状態にある家庭等、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭等に

対し、相談支援を実施する「子育て世帯訪問支援臨時特例事業」を新たに実施します。

なお、本年度をもって指定管理が終了する片平山児童センターについては、新たな運営体制を構築し、児童クラブ設置の検討を含め、引き続き子どもや子育て世帯が利用しやすい環境づくりに努めるとともに、児童厚生施設全体の今後の在り方を検討します。

障害者福祉においては、第六期枕崎市障害福祉計画等に基づき、障害の有無にかかわらず、全ての人が住み慣れた地域の中で自分らしく生きがいを楽しめるまちづくりに向け、その環境づくりや啓発活動等の取組を更に推進します。

保健センター設置事業については、冒頭でも申し上げましたとおり、民間医療施設の土地・建物を取得し、令和七年度春に（仮称）保健センターの設置を目指します。

この保健センターは、保健師等有資格者を一か所に集約することで、より効率的で効果的な連携・協力が図られることが期待されます。そして、改正児童福祉法で設置が努力義務化される「こども家庭センター」機能に加え、これまで健康課で行ってきた「成人保健」「介護予防」等の業務と、地域包括ケア推進課で行ってきた「地域包括ケアシステム」「地域包括支援センター」等の機能を担うことで、全市民の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するなど、市民の「からだ」と「こころ」の健康を守る拠点施設として開設できるよう準備を進めます。

高齢者福祉においては、新年度を最終年度とする「枕崎市老人福祉計画・第八期介護保険事業計画」に基づき「高齢者元気度アップ関連三事業」や地域交流の場としての「てびてび広場事業」など介護予防活動を推進するとともに、判断能力が不十分である又は将来に不安を抱える高



高齢者等に対しての総合相談活動において、権利の擁護や財産管理などの課題に応じた「成年後見制度」の普及促進を図り、アドバンス・ケア・プランニングを意識した「在宅医療・介護連携推進事業」や「認知症総合支援事業」などを引き続き実施します。

また、「買い物弱者地域生活支援対策事業」を新年度も引き続き実施するほか、交通弱者のタクシー利用に係る運賃助成制度については、更なる利用促進を図るとともに、今後の地域交通体系の構築を見据えた望ましい制度の在り方を検討します。

福祉や介護に関する仕事のやりがいや魅力を発信し、これらの仕事に対する理解を深めることにより、福祉・介護分野の人材確保につなげるための取組を推進し、県の保育士人材バンクと連携した枕崎市保育人材バンクの運用等により必要な人材確保を支援します。

生活に困窮する世帯に対しては、家計管理が苦手な方々に対する「家計改善支援事業」や、雇用による就労が困難な方に対し就労に必要な知識・能力の向上のための訓練を行う「就労準備支援事業」を継続して実施するほか、新年度は、生活保護医療扶助制度の適切かつ効率的な運用を促進することを目的として、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認が導入されることに伴う生活保護システムの改修に取り組みます。

なお、今後の地域福祉に関しては、「枕崎市地域福祉計画」に基づき、「思いやり 支え合い すべての人がいきいきと暮らせるまち枕崎」の実現に向け、地域を支える仕組み、地域で支え合う仕組み、支援を必要とする人とつながる仕組みの構築に取り組みます。

次に、「豊かな人間性と文化を育むまちづくり」について申し上げます

す。

本市の教育委員会では、児童生徒の教育の重点として、三つの教育を推進します。一つ目は、教えること、育むことにメリハリをつけた「教育」、二つ目は、学校、家庭、地域社会の三者が緊密に連携した「協育」、三つめは故郷を学び、故郷に返す「郷育」です。

学校教育については、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成するため、確かな学力の向上や豊かな心を育む教育の充実を図ります。

同一校区に一小一中である本市の特色をいかして、小・中連携教育を推進し、研究指定を受けている学校が「学び」「心」「体」「家庭・地域」の四つのつなぎを重点化した研究の成果を公開します。

また、各学校に整備された一人一台のタブレット端末の活用や特別支援教育の充実など、個別最適で協働的な学習が実践できるよう、教職員を対象とした研修の充実を図り、教職員一人一人の指導力の向上を目指します。

特別支援教育については、専門的な知識や技能を持つ特別支援教育・看護業務支援員を配置するとともに、関係機関と連携しながら「保護者・地域理解の促進」、「就学指導の充実」、「個に応じた学びの場の提供」に取り組み、インクルーシブ教育システムの構築を図ります。

さらに、子供たちがこれから先の予測困難な時代を生き抜いていくための力を身に付けていけるよう、新年度も引き続き「輝け！夢・命推進事業」を実施し、自分の夢や目標に向かって、命を輝かせる取組を推進します。

国が進める部活動の地域移行については、枕崎市地域部活動推進協議会を設置するとともに、部活動地域移行総括コーディネーターを配置し、本市の中学校の生徒にとって望ましい部活動の環境の構築及び中学校に

における教職員の働き方改革の実現を図ります。

学校施設については、施設の適正な機能や役割などを考慮しながら、学校施設長寿命化計画に基づき、引き続き、枕崎小学校の長寿命化改良工事を実施するほか、別府中学校のトイレ改修工事や全ての中学校のバリアフリー化改修工事設計業務を行うなど、老朽化の進む施設・設備の改修等を年次的・計画的に実施し、児童生徒の安全・安心のための教育環境の整備に努めます。

学校給食については、安心・安全で魅力ある学校給食を実施するとともに、地産地消の拡大や食育の充実を図ります。

学校給食費については、本年度は「枕崎の、牛肉。」ふるさと給食活用事業などにより、給食費に物価高騰等の影響が出ないよう取り組みましたが、新年度は給食費の値上げを行うことから、保護者への経済的影響が出ないよう、その値上げ分を助成します。

また、学校給食費の納付については、新年度の三学期から新たに口座振替を導入します。

生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求に応えるとともに、市民が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう、積極的に学習活動に取り組める環境づくりを推進します。

青少年の育成については、引き続き家庭教育への支援や豊かな体験活動の機会の充実を図ります。

また、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動の積極的な活用を図ります。

社会教育施設については、新年度は、市民会館においてホール棟の楽屋及び舞台内壁の改修工事を、立神地区公民館において外壁・屋根の改

修工事をそれぞれ実施し、施設の充実を図ります。また、他の地区公民館についても、災害時の避難所としての機能性の向上を含めた整備を今後計画的に進めます。

市立図書館については、外壁等改修工事を行うとともに、図書館システムの普及を更に促進し、利用者の利便性の向上を図り、地域の情報拠点として、蔵書や各種資料の充実を図ります。

スポーツによるまちづくりの推進については、改修を行った市営野球場を中心に、指定管理者や関係団体等と連携しながら大学・高校チームのキャンプ誘致や新たな大会の開催に積極的に取り組みます。

また、本年十月には、「特別国民体育大会（燃ゆる感動かごしま国体）なぎなた競技会」が、全国四十七都道府県から選手・監督、関係者が参加し、開催されます。本市の英知と総力を集結し、競技会の成功を目指します。

あわせて、各種スポーツ教室やイベントを実施することで、市民の健康増進や体力向上を図り、スポーツを活かした地域づくりを推進します。芸術文化のまち枕崎を更に深化させるため、地域振興推進事業の補助事業を活用し、アートミュージアム拠点「南溟館」推進事業を引き続き実施します。

新年度は「つなぐ」をテーマに、JR指宿枕崎線全線開業六十周年及び枕崎駅舎建設十周年に合わせ、鉄道にスポットをあてた「果ての鉄道展」を開催し、南溟館の魅力・価値を高めていくとともに、関係人口の増加を図ります。

伝統文化については、郷土芸能・伝統行事の保存・伝承及び後継者育成への支援を図ります。また、文化財においても、学校教育や生涯学習等での効果的な活用を図ります。

**次に「着実な歩みを進める連携と協働のまちづくり」について申し上げます。**

男女共同参画の推進については、「第三次枕崎市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的に推進します。

多様化する住民ニーズや新たな行政課題等に対応するため、研修計画に基づいて引き続き職員研修を実施し、職員の資質向上を図ります。

組織機構の見直しについては、税務課管理収納係と滞納整理係を統合し、新年度から新たに開始されるQRコードを活用したスマートフォン決済などの納税方法の多様化等への対応を図るなど、税収納のサービス向上に努めるとともに、徴収事務経費の縮減を図ります。また、引き続き市税等の滞納処分の強化を行い、税の公平負担の確保に努めます。

また、水道事業と公共下水道事業における技術の継承、人材育成の取組を強化するとともに、更なる経費の縮減を図るため、水道課施設係と下水道係を統合し、上下水道施設と給排水設備の効率的な維持管理に取り組みます。

広域行政については、引き続き、近隣の自治体と連携した中で、事務の共同処理等による効果的・効率的な展開を目指すほか、南薩地域全体の発展のための道路網の整備、JR指宿枕崎線の存続と利活用の促進、医療体制の確保、ごみ処理施設の運営などについても一体となった取組を進めます。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が

一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会を始め市民の皆様にも、より一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。